

発議第11号

TPP（環太平洋連携協定）交渉参加に慎重な対応を求める意見書

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成22年12月22日提出

提出者 高山市議会議員 松 葉 晴 彦

賛成者 高山市議会議員 大 木 稔  
杉 本 健 三  
伊 寫 明 博  
水 門 義 昭  
佐 竹 稔  
車 戸 明 良  
中 箴 博 之  
岩 垣 和 彦  
真 野 栄 治

## TPP（環太平洋連携協定）交渉参加に慎重な対応を求める意見書

先月、政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、この中でTPP（環太平洋連携協定）について、交渉の参加、不参加を先送りしたものの「関係国との協議を開始する」と判断した。

基本方針では、わが国農業分野について「国を開く」ことを目標に挙げているが農業分野はすでに十分開かれている。わが国は世界最大の農林水産物純輸入国であり、国民の圧倒的多数が望むのは食糧自給率の向上である。

TPPは例外なき関税撤廃を原則とするため、わが国の農林水産業を崩壊させ、食糧の安定供給を揺るがす恐れがある重大な政策変更であるにもかかわらず、現場の声を一切聞かず、唐突にTPPへの協議開始を表明したことは誠に遺憾である。

TPPを締結すれば、関税撤廃以外にも郵政の見直し問題、金融、保険、公共事業の入札、医師、看護師、介護福祉士等の労働市場の開放などにより、国の仕組みが一変する可能性がある。

よって、国におかれては、わが国農業と地域社会を崩壊に導くことが懸念されるTPP交渉には、慎重に対応されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

高山市議会